

議会だより

No. 184

令和 6年 9月1日

2024年



北部市町村議会議員・事務局職員研修会に出席しました。

Contents

- 一般質問 P2～P8
- 議案等の議決結果一覧討論 P9～P12

議会では、「議会だよりの表紙に使用して欲しい写真」を募集しております！
画像データと連絡先を次のメールアドレスまでお送りください。



gikai@vil.ogimi.lg.jp

(事務局担当：宮城 まで)



村政を問う!



- P2** 平良 嗣男 議員 ▶ 認知症対応型グループホーム
入居者家賃助成について
- P3** 宮城 貢 議員 ▶ 令和6年度重点事業等の進捗と
政治姿勢について
- P4** 大山 美佐子 議員 ▶ 本村各種税金および手数料などについて
- P5** 大城 邦彦 議員 ▶ 台湾地震に伴う津波警報での
避難状況について
- P6** 吉浜 覚 議員 ▶ 安心・安全な住みよい環境づくりを
問う
- P7** 宮城 良治 議員 ▶ 台風後の対策について
- P8** 宮城 美和子 議員 ▶ 村営団地保証人制度廃止について

認知症対応型グループホーム入居者家賃助成について

問

村内には、介護度区分 要支援・要介護認定を受けられた村民が多数居ると聞いている。その中で、村から認知症対応型グループホームへの家賃助成（補助金等）ができないか次の3点について伺う。

- ① 介護度区分要支援1〜要介護5までの村民は何名なのか。
- ② 沖縄県介護保険広域連合が認知症対応型共同生活介護事業の家賃等補助事業とは、どのような内容か。
- ③ 村から一人当たり2万円の家賃助成ができないか。

答

友寄景善 村長

- ① 令和6年3月末時点で要介護認定は、241名。そのうち、村民（住所地特例該当者を除く）は233名である。

問

- ② 認知症グループホームにおいて、家賃、食材費及び光熱水費の費用負担が困難な低所得者に対し、利用者負担の軽減を行っている事業者を対象として助成を行うものとなっている。
- ③ 地域支援事業の「包括的支援事業及び任意事業」の中に事業メニューがあり、制度上は地域の実情に応じて実施ができることとなっているが、本村においては、現在、既に「包括的支援事業及び任意事業」の交付上限額を超過している状況であり、実施する事は難しい。

広域連合が行っている地域事業の包括的支援事業及び任意事業のその他事業の中で認知症対策型協働介護事業があり、お隣の国頭村は認知症高齢者グループホーム

の入居者家賃助成事業実施要綱を平成30年9月11日に告示をして実施をしている。

その状況は、令和3年度、補助額が253万9800円、延べ人数が130人分、令和4年度は327万8350円、160人分、令和5年度は300万6500円150人分となっており、平均約150名に対して行っている。これは広域の事業を使っており、村の一般財源が出るわけではない。そういう中で国頭村は行っている。村長は大変難しいというが、低所得で入居費用がどうしてもできない方がいる。そういうことを鑑みて、もう二歩、行政の長として、福祉に力を入れてやっていくと、そういう思いがないのか。大宜味村の村づくり応援寄附の中で、介護福祉充実に関する事業で840万円あり、そ

答

友寄景善 村長

こら辺を活用した福祉の充実ができないかどうか伺う。

もちろん弱者を支えるのは村の役目であるので、そこら辺は事業主体の経営実態、どのようなサービス提供・形でこの単価設定がされて、どれだけの負担感があるのか等々についても調査しないことには即答できないので、情報交換、情報収集して適切に対応させていただきたい。村としては、グループホームの趣旨、村内の方々への自立支援、グループホームの中でも色々作業しながら、自立した生活ができるようにということが本来の趣旨である。それに向けて村として何か対応できるようなことがあれば、また検討させていただきたい。



平良 嗣男
議員

令和6年度重点事業等の進捗と政治姿勢について

問

3点伺う。

①令和5年12月定例議会令和6年3月定例議会の一般質問で『福祉拠点整備事業について、国の補助事業等は国とのパイプ役が必要だと聞いている』と伺った。令和6年1月12日(金)、村長は沖縄市民会館での自由民主党第3選挙区新春の集いに参加し、『今年の選挙・必勝ガンバロー三唱』があり、村長は壇上上がり右手こぶしをあげガンバロー三唱を行った。私も含め周りの方々は沖縄県議選での自由民主党公認候補者への支持・推薦だと考えた。今回の国頭郡区においてどの候補者を支持するのか伺う。

②大型宿泊施設誘致調整業務は、令和5年度末での協定書締結がなぜ遅れて

答

友寄景善 村長

①国頭郡区の県議選挙は、キナさんと儀保さんを支持する。この方々の経歴、実績、人柄、そして私のお付き合いの程度等です。仲里さんが挨拶に見えていたらどうなったか分かりません。

②協定締結に関して物価高騰等で建築費用が高騰し事業計画の見直し等があり締結に至っていない。村として、進捗状況確認のため6月19日にルートインホテル東京本部に出向き状況確認する予定。

③指定管理に関する指針はな

いるか伺う。

③結いの浜海浜整備事業について、令和6年3月定例議会一般質問で具体的な内容は伺った。指定管理者等について現在、検討中の指針等はあるのか伺う。

問

い。年内に募集に関するプロポーザル仕様書及び選定委員会の要綱等を準備し、年明け以降の募集に向け準備を進めたい。

答

友寄景善 村長

のぼりや掲示物に一切触れてない。他人に指示できる立場でもないの、全く関知しない。

問

指定管理者を選定する委員会はどのような構成になるか。

答

佐久川紀亮 企画観光課長

選定委員会の要綱等の中でメンバーも決めていくので、これから選定していく。

問

村が進める指定管理者の収入源、指定管理料はどのように考えているか。

答

佐久川紀亮 企画観光課長

指定管理に関して、村としての今の想定では、基本的に指定管理の利益だけでは運営できないものと考えている。ビクターセンターと似たような形で幾らか村からも委託料等の負担が出てくるのではと考えている。



宮城 貢
議員

本村各種税金および手数料などについて

問

各種税金（住民税・固定資産税・軽自動車税・国保税）、手数料（水道料・下水道料・保育料・村営住宅家賃など）と様々な支払いがあるが、その支払い時に口座振替が可能な金融機関が、農協・ゆうちょ銀行・海邦銀行（※海邦銀行は住民税・固定資産税・軽自動車税のみ）に限定されており、多くの村民から口座振替を県内にある金融機関すべてで出来るようにして欲しいとの声が増えている。また金融機関だけでなく、コンビニ収納など様々な支払方法がある。そこで、2点伺う。

- ①県内すべての金融機関で口座振替をできるようにすることはできないか。できた場合の費用対効果はどうなるのか。
- ②コンビニ収納をできるようにすることはできないか。できた場合の費用対効果

答

友寄景善 村長

はどうなるのか。

- ①J A、ゆうちょ銀行、海邦銀行の二部については口座振替を行っている。令和7年度を目前に、まずは海邦銀行と全取引の対応及び各銀行との新規利用契約の締結を目指していきたいと考えている。費用対効果に関しては、行政側のシステムに設定費用などが発生すること、各銀行の月額手数料が異なるため、現段階では回答できない。

- ②令和6年度より国が奨める共通納税システムが、住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税で導入され、QRコードによるスマートフォンなどからの24時間クレジット決済が可能となっていることから、コンビニ収納は考えていない。

問

県内すべての金融機関で口座振替ができるようにするのが厳しいのであれば、現在口座振替が可能な金融機関、農協、ゆうちょ銀行、海邦銀行の振替の率の向上など何らかの手段は考えているのか。

コンビニ収納も難しいようだが、村民をはじめ多くの方が関わる収納については、多くの自治体などが行っているコンビニ収納を今後取り入れるよう検討し、住民サービスの向上に努めていただきたいので、再度伺う。

答

前田佳政 財務課長

口座振替の率についてはまだまだ低い割合なので、今後とも推奨を図っていきたい。また、コンビニ収納についても共通納税システムの導入が始まったばかりなので、その納付の方法も推奨しながら、同時に口座振替の村民への周知

も図っていききたい。

行政への意見

コンビニでの支払いは時間・曜日にも束縛されず、いつでも納められるので住民サービスの向上にも繋がる。また収納率を上げるためには県内の各金融機関どこでも支払い手続きが出来るよう調整を行い、振替率の向上も図るべきだと考える。導入するにあたっての費用対効果等については色々あると思うが、村民には負担がかからないで収納率を上げるよう努力していただきたい。



大山 美佐子
議員

台湾地震に伴う津波警報での避難状況について

問

令和6年4月3日に発生した台湾地震で津波警報が発令され、村においても多くの住民が高台に避難し、幸いにも沖繩本島に津波は到達せず、避難する車で渋滞が起き、災害発生時の初動対応の重要性など多くの課題も見えた。そこで伺う。

①各集落の避難状況はどうだったか。

②渋滞が発生した場所及び状況の把握をしているか。

③避難後のトイレや飲料水の確保など対策をすべきと考えるがどうか。

答

友寄景善 村長

①各集落の避難状況は、各区長から確認したところ、概ね問題なく避難ができたとの回答を得ている。

②渋滞状況について、村道念浦エーガイ線沿いの結の浜展望台から堆肥工場みのり

付近で混雑したことは把握している。

③警報時は暑かったことから、対策本部でも水分補給の件が懸念事項として挙げた。今後、備蓄内容も含め検討が必要と考えている。

大宜味村公式LINEの登録者数普及推進について

問

スマホでのLINE登録により村民に情報が伝わりやすく、現在の登録者数及び登録促進の取り組みについて伺う。

答

友寄景善 村長

登録者数は604人である。これまで区長会や広報誌、ホームページなどで登録推進を図ってきたところであり、今後も登録推進に取り組んで行きたい。今年度はLINE

消防防災ヘリコプターの運用について

問

で村の様々な情報を確認できるように検討したい。

沖縄県において一番重要なことは離島の夜間救急搬送業務等であるが夜間運航は行わないとの方向であり、有人離島への観光や流動人口の増加を考慮すると特に夜間の救急搬送には防災ヘリは重要な安心を保障できるものであり、24時間運航できれば119番通報で即飛来し急患搬送が可能になるが村長の見解を伺う。

答

友寄景善 村長

今回の防災ヘリ導入に関し、県の説明では、夜間の飛行は行わないとのこと、日中のみの飛行となる。しかしながら、夜間飛行を防災ヘリ



大城 邦彦
議員

が担うことで、住民にとって安心感も増すのではないかと考えており、今後は必要であると認識している。

問

夜間運航を行わない場合には離島の医療格差は改善されない状況であり、救える命を救うためには消防防災ヘリの夜間運航は、絶対必要条件であると言える。夜間運航が行えるよう機会あるごとに村長には提案していただきたい。

答

友寄景善 村長

協議会等で日中だけではなく夜間運航できるようにすることを要請していきたい。

行政への意見

今回の台湾地震を教訓として、『自主防災組織』を改めて推進していくことを願っている。

安心・安全な住みよい環境づくりを問う

問

2017年に前村長が先頭になり私達大宜味村民はこれまで、戦争に繋がる一切を認めず、平和な国際社会を築くことに誇りを持ち暮らしてきた。「国民主権」、「平和主義」、「基本的人権の尊重」を謳った日本国憲法は、私達大宜味村民が平和で文化の香り高い豊かな村づくりに取り組む基本である。「命どう宝」を再認識し不戦への誓いを新たに、未来がある子孫への贈り物として、ここに日本国憲法9条の碑を役場構内に建立している。一方の村立診療所では、天皇を賛美するような掲示物は私達村民の平和主義の村づくりの取り組みを脅かすものである等の質問を再三する。診療所の基本理念である「皆様に信頼され心ある診療所」を実現していくためには、利用者の声を聴き、これを本院の運営に反映させ、幅

広い理解と協力を得ることが重要である。このため、「ご意見箱」を設置し、利用者の皆様からより多くのご意見いただくとの「ご意見箱」が撤去され、意見する機会が阻まれている。村内外から指摘がある掲示物について、村立診療所開設者の村長としてどのように考えているのか。また、管理委託している村医は、契約期限の2025年3月まで従事する意向を示しているが、後任人事をどのようにするのか説明を求める。

答

友寄景善 村長

掲示物については、3月定例会でも申し上げたが、思想や表現の仕方、考え方等、ひとそれぞれ違うものと認識しており、受け止め方もひとそれぞれかと思うので、このご質問については、ご意見として受け止めさせていただきます。

問

たい。村医の後任人事については、委託契約に基づき、現在従事している医師と調整を行っている。

村長は診療所の目的、ビジョンに合った経営がなされればいい。無医村になつてはならないと思うので、総合的に判断して診療所の先生に任せている。この設置条例は、村民の健康保持に必要な診療を行うため、村立診療所を設置する。そして、ご意見箱を設置し利用者から多くの意見をいただく。

答

宮城敦 住民福祉課長

ご意見箱の実施要領の確認をし、どういう経緯でそれがその設置場所でないのか確認が取れていない。

問

喜如嘉ヒンバー森の崖崩れで、村に「急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法

答

友寄景善 村長

律」の制度を活用しての災害活用を求めているが、どうなっているのか説明を求めらる。

事業を進めるのにあたり、事業個所周辺地権者の同意を得たのち県と調整を行っていきたい。

行政への意見

村内の集落背後地は、殆ど崩落地域。喜如嘉ヒンバー森の事例を取って、崩落地域の対策を積極的に取り組むべきと思う。



吉浜 寛
議員

台風後の対策について

問

昨年8月、台風6号と大潮が重なり屋古集落前、田港集落前の国道331号線が冠水し、流木やゴミ、倒木などが道路に散乱し交通の妨げになっていた。331号線は住民の生活道路として使われ救急車両も通るため雨風が残る中、住民が車が通れる程度の流木やゴミを道路わきに退けているのが現状で、完全に撤去されるまで1カ月以上流木やゴミ、倒木が残っていた。その間、車両の通行や徒歩・自転車(子供やお年寄り)等による移動時、大変危険な状態となっていた。今年もこれから台風の時期となり、台風と大潮が重なった場合、同様の被害が必ずおきる。県管理道路であるが村民の生活道路でもあるので速やかな復旧を村として対応できないか。

答

友寄景善 村長

県管理の道路となる。人命に関わるような緊急であれば、協力するが、基本的に県が対応しなければならぬので、県に要請していく。

問

県管理道路というのは分かるが、ここを通らないと屋古・田港の人は外に出ることもできず、現状住民が自助、共助の力で何とかしている。現在、屋古前のガードパイプの底が腐れて落ちている。同じ状況が来たら大きな流木等も道路に入り込み、手作業では厳しくなる。台風と、大潮が重なった場合、屋古・田港に重機の設置を検討していただきたい。事故等が心配だと思いが、手作業でやる方が危険であり、時間もかかる。重機さえあれば1時間もない程度で車が通れる道幅を確保できる。

答

友寄景善 村長

村で重機をやるということ、道路の管理上、事故等問題も出てくる可能性があるが、基本的に県の方に対応してもらおう。

問

県にお願いしてもすぐに撤去できない。1、2時間で片づけて通れるようにしないと救急車両が必要な村民がいる場合、本当に通れないので、村民の命を守る上でも大切なので再度伺う。

答

宮城豊 副村長

昨年、議員を含め、北部土木事務所長をはじめ現地まで赴いて現場検証等、屋古・田港の状況等を見て頂いた。議員がおっしゃる事はごもっともで、一刻の猶予も許さない場合、救急車両も通れないのに県が来るまで1日、2日待つかというところ、そうはならないと思う。県と協議し、重



宮城 良治
議員

機使用料の支出分を見てもらえるか、この辺の緊急的な措置に関してこれから合議をし、自助、共助ということで各集落、皆さんで片づけて頂いている部分がある、本当に人力ではできない部分があると思う。だからその重機を役場が配置して、その使用料あたりを県にできるのか、それを実際着手していいのかも含め、県と早急に協議していきたい。

行政への意見

スカイテラスに上がる箇所、大雨の際には水が溜まる状態だったが、側溝の改修をやってもらい改善している。ありがたいございました。



村営団地保証人制度廃止について

問

近所の高齢の方より引越したいという相談があった。理由は、「自宅が老朽化で住めず、免許も返納したため病院へ近い方が良い」また、「空き家が良いが、探せない」という事も理解している、しかし、団地は保証人が必要なので躊躇している。子供はいないし、親戚や友人に迷惑をかけられない」という事であった。現在、全国、沖縄県内においても、身寄りのない高齢者や低所得者などの住宅困窮者にとって、連帯保証人の確保が入居の壁となっている事例が多い。保証人を不用にし、確保しやすいよう2022年に県内11市町村が連帯保証人制度を廃止し、県も4月以降廃止する方針を決めた。すでに、国頭村は廃止している。連帯保証人を廃止した場合は、家賃滞納の増加を懸念、亡くなった際など、対応で発生

答

の回避に努めることが必要とされるが、以上のことを踏まえ、村営団地の保証人制度廃止について伺う。

①村は保証人制度についてどう考えているのか。

②住宅困窮者について、今後の対応策の考えがあるのか。

③「家賃保証会社」加入（導入）の検討について

友寄景善 村長

①保証人制度の役割としては、賃借人が滞納し家賃債務の不履行をした際に賃借人が代わりに弁済を行なうことが趣旨となっている。その他賃借人と連絡が取れない場合や安否確認を行う際に保証人とのやりとりを行なっていることから、現在の保証人制度については継続していきたいと考えている。

②住宅困窮者については、住

問

民福祉課への相談などがあり、総務課へ繋ぎながら村営住宅に空きがあれば、応募してもらい入居した例がある。これまで通り、住民福祉課とも連携を図りつつ、村営住宅に空きが出た際には改修等を速やかにを行い、公募するように努めていく。

③家賃保証会社の加入については現段階において情報を持っていないので、県内市町村の導入状況等も踏まえ勉強させていただきたい。

答

行政への意見

沖縄県では、「連帯保証人」を「緊急連絡人」としました。届けを提出し、保証人に代わる、「緊急連絡人」となる制度がある。



答

真喜志亮 総務課長

実際に行っている所があるという事なので、そのあたりの情報収集を行いながら検討していきたい。

問

大宜味村での自殺対策計画はあるのか。

答

友寄景善 村長

「健康大宜味21（がんじゅうおおぎみ）計画」と同時に令和2年3月に作成している。

自殺予防対策計画について



宮城 美和子
議員



議案等の議決結果一覧



令和6年 第4回(6月)定例会

令和6年6月6日～12日の7日間の日程で第4回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第22号	大宜味村移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例	村の地域活性化に貢献する移住定住支援及び、地域コミュニティの維持を図るため、本条例により必要な事項を定めるため。	原案可決 賛成多数
議案第23号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	議案第22号の提案に伴い、移住定住促進住宅入居者選考委員会委員を追加するため。	原案可決 全会一致
議案第24号	大宜味村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う本条例の改正。	原案可決 全会一致
議案第25号	大宜味村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、本条例の整備を行う必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第26号	大宜味村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の公布及び各医療費助成について個人番号と連携して事務処理を行う必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第27号	大宜味村母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱が改正、施行されたことに伴う本条例の一部改正。	原案可決 全会一致
議案第28号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる規定による広域連合規約の変更。	可決 全会一致
議案第29号	令和6年度大宜味村一般会計補正予算(第1号)	6287万4千円の増額補正 歳入歳出予算総額 53億9834万1千円 主な内容として 物価高騰対応重点支援給付金、定額減税補足給付金、低所得の子育て世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金	原案可決 賛成多数
議案第30号	令和6年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	181万1千円の増額補正 歳入歳出予算総額 5億1969万6千円 主な内容として マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修事業	原案可決 全会一致
議案第31号	令和6年度大宜味村工業用水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出26万6千円の増額補正 既決予定額との合計532万7千円 濁水対応による営業費用の増	原案可決 全会一致
議案第32号	令和6年度大宜味村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出9万2千円の増額補正 既決予定額との合計2億2296万9千円 資本的支出3万4千円の増額補正 既決予定額との合計2億1988万8千円 会計年度任用職員の法定福利費の増	原案可決 全会一致
報告第4号	繰越明許費繰越計算書の報告について(令和5年度大宜味村一般会計予算)	繰越額3億1002万3千円 主な事業 物価高騰対応重点支援給付金事業、北部連携促進特別振興対策特定開発事業(村道)等	報告
報告第5号	事故繰越し繰越計算書の報告について(令和5年度大宜味村一般会計予算)	繰越額9969万8千円 主な事業 社会資本整備総合事業(道路改良)、農地等災害復旧事業	報告

令和6年 第4回(6月) 定例会

令和6年6月6日～12日の7日間の日程で第4回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
報告 第6号	繰越明許費繰越計算書の報告について(令和5年度大宜味村簡易水道事業特別会計予算)	繰越額8642万4千円 工事請負費の繰越	報告
陳情 第22号	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書	沖縄県社会保障推進協議会より 地方自治法第99条に基づき、件名のとおり政府に対して意見書の提出を求める陳情	議員配布
陳情 第23号	ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情書	栃木県在住 成田さち氏より 地方自治法第99条に基づき、件名のとおり政府に対して意見書の提出を求める陳情	議員配布

令和6年 第5回(8月) 臨時会

令和6年8月6日に第5回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案 第33号	川茶橋架替工事の請負契約について	契約の方法：指名競争入札による契約 契約金額：6160万円 契約の相手：有限会社 新栄建設	可決 全会一致
議案 第34号	結の浜海浜公園整備工事(1工区)の請負契約について	契約の方法：指名競争入札による契約 契約金額：7億620万円 契約の相手：有限会社 新栄建設	可決 賛成多数
議案 第35号	塩屋漁港海岸護岸機能保全工事(1工区)の請負契約について	契約の方法：指名競争入札による契約 契約金額：9350万円 契約の相手：有限会社 山城建設	可決 全会一致
議案 第36号	令和6年度大宜味村一般会計補正予算(第2号)	1012万8千円の増額補正 歳入歳出予算総額54億846万9千円 主な内容として 観光地安全対策事業	原案可決 全会一致
意見案 第2号	米兵による少女拉致暴行事件及び成人女性への不同意性交渉事件に対する意見書	在沖縄米軍人による昨今の相次ぐ事件に関し、村民の人権や生命を守る立場から、事件・事故の実効性ある再発防止を強く求め、少女や女性の人権と尊厳を踏みにじる卑劣な蛮行に満身の怒りを込めて各関係機関に対して厳重に抗議をするため	原案可決 全会一致
決議案 第1号	米兵による少女拉致暴行事件及び成人女性への不同意性交渉事件に対する抗議決議	在沖縄米軍人による昨今の相次ぐ事件に関し、村民の人権や生命を守る立場から、事件・事故の実効性ある再発防止を強く求め、少女や女性の人権と尊厳を踏みにじる卑劣な蛮行に満身の怒りを込めて米軍各関係機関に対して厳重に抗議をするため	原案可決 全会一致
決議案 第2号	県産品及び村産品の優先使用に関する決議	県産品及び村産品奨励運動を推進するため。	原案可決 全会一致

賛否分かれたもの

○：賛成 ×：反対 欠：欠席
退：棄権と意思表示しての退場
※議長は採決に加わっていません。

結果

令和6年 第4回 定例会	
議案第22号	賛成多数
議案第29号	賛成多数
令和6年 第2回 定例会	
議案第34号	賛成多数

	宮城貢	宮城良治	大城邦彦	大山美佐子	宮城美和子	前田孝	新崎悟一	吉浜覚	平良嗣男	大城佐一 (議長)
令和6年 第4回 定例会 議案第22号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-
令和6年 第4回 定例会 議案第29号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
令和6年 第2回 定例会 議案第34号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-

令和6年第4回(6月)定例会

議案第22号 大宜味村移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例について



反対討論

吉浜 覚 議員

本案は、大宜味村の地域活性化に貢献する移住定住支援及び、地域コミュニティの維持を図るため、大宜味村移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例より必要な事項を定めるためのものである。(自治会への参加等)第21条(1)では、入居しようとする住宅が存する地区の自治会に加入することを遵守することとなっている。しかし、自治会は地域住民が豊かですみよい町や村づくりを目指して、地域における様々の問題解決に取り組むとともに住民の連帯意識の向上に努めている任意の団体である。あくまでも任意の団体なので、自治会に加入することを遵守しなければならないと強制することはできない。因みに「議員必携」によると、議会にとっては、条例の制定、改廃件は、予算の議決権と並んで最も重要な権限であるので、その行使に当たっては、特に慎重でなければならない。そして、住民の意思の反映に努め、条例の効果や他の法令との関係を十分検討することが必要である。町村の条例は町村自体の法則であるが、憲法を頂点する国の法令の範囲内において効力を有するものである。憲法が第94条において「地方公共団体は、……法律の範囲内で条例を制定することができる」と定め、これを承けて、地方自治法は、第14条第1項で「普通公共団体は、法令に違反しない限りにおいて第2条第2項の事務に関し、条例を制定することができる」と規定している。これは、条例が国の法令のもと国の法令に違反しない限りにおいて効力を有することを示しているものである。よって、憲法で定めた基本的人権に関する事柄を制限するような規定を設けた場合に多く問題が生じる。これらの事項については、公共の福祉に反しない限度における人権の行使が許されるのであるから、その限界を超えるものについてのみ条例で規制できる。したがって、その規制できる限度を超えた条例の規定は無効とされる。どうか、本案に対する各議員の賛同を求め、反対討論とします。



賛成討論

宮城 良治 議員

この条例の趣旨で、大宜味村が掲げる人口目標の達成、地域コミュニティの維持及び移住定住環境の改善を図るためというのがあります。やはりこの「加入すること」と、「加入に努めること」ということでは大きく意味が違います。地域にとってこの移住定住で来られる移住者、入居する方に地域としてはやはり地域活動をやっていただきたいというのがあって、入居の資格というところでも地域活動・地域文化活動の担い手になる者というのがあるので、やはり地域としては地域活動、その辺を一緒にやっていただきたいので21条の「入居しようとする住宅が存する地区の自治会に加入すること。」という部分も含めて、この案に対して賛成の立場で討論します。議員各位の御理解と賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。



令和6年第5回(8月)臨時会

議案第34号 結の浜海岸公園整備工事(1工区)の請負契約について



反対討論

吉浜 覚 議員

本議案は、(1)人工ビーチ建設予定地に隣接した塩屋漁港の拡張工事計画がある地域水産物供給基盤整備事業は5トン未満の漁船を対象とする漁港に19トンの漁船の航行に支障が無いように航路深水3mから50cm浚渫して深水3.5mとするため、周辺海岸の更なる浸食で集落や周辺地域で災害や潮の流れで人工ビーチの砂が港湾の航路に流出することが予想されます。人工ビーチの現設計では塩屋漁港の拡張工事を考慮された設計がされていないので、大幅な見直しが必要。(2)県知事視察で結の浜埋立地の護岸の崩落現場も視察され、友寄村長は危険性を県知事に訴え、護岸の整備の協力を求めています。結の浜の至る所で護岸の被覆石が波の影響では剥がたり、被覆石の内部が洗堀している箇所もあります。護岸を保護設置された消波ブロックですら、波に破壊されている箇所もあります。大宜味村海浜及び沿岸では波の浸食によって護岸の底部が浸食。(3)沖縄総合事務局が令和4年4月から大宜味村の海岸で実施している「サンゴ礁海岸の保全・形成促進に関する調査検討業務」にも、浸食の影響により既設構造物への問題が生じていると報告があり、大宜味村の沿岸の浸食を問題視。この調査は令和5年3月に終了予定が、今も継続調査しています。ついては、当地を目的地として滞在する観光客への訴求力を高め、魅力ある観光地の形成を行うとともに、沖縄における観光客偏在の解消を通じて、北部全体の発展に寄与すると説明をしているが、当地の事業計画は制度設計に問題。過度な財政負担や災害を誘引する危険性があり、地域住民を不安に陥れる予想される事業は、本村及び北部全体の発展の妨げとなります。どうか、本議案に対する各議員の反対の賛同を求め、反対討論とします。



賛成討論

宮城 貢 議員

大宜味村は、結の浜海浜整備事業として北部振興策にエントリーし、令和5年度第1四半期に補助金交付が決定しています。令和5年6月定例議会、私の一般質問に対し『事業は、令和5年度に実施設計、測量業務、令和6年から7年度に土木工事、備品関係の整備が計画されている。』と友寄景善村長は答えている。結の浜海浜整備事業と関連する地域説明会が、令和4年12月、令和5年4月18日、令和5年8月24日、令和5年10月30日にありました。結の浜地区大型宿泊施設誘致及び結の浜海浜整備事業に関する地域説明会の中では、大型宿泊施設誘致に関する業務経過としての報告がありました。幅広い大宜味村民にとって、過疎対策や雇用創出等の事業は、大きな課題であり、長年の希望・夢でした。子ども議会では、結の浜海浜整備事業等やホテル誘致計画などについて質問がありました。中学生の皆さんからの、大宜味村の将来を見据えてのとても興味がある質疑内容でした。ネガティブな意見で行政が行おうとしている過疎対策や雇用創出などで、足を引張り、物事を改める道筋等の改革に対して保守的対応をするなど『反対のための反対』であり、『主義・主張の保守化』だと感じます。今回の請負契約工事は北部振興策関連予算が計上されています。予算執行を遅らせて事業を止めることを目的としての反対だと思います。最後に、村議会七不思議の一つに、予算・補正予算等に北部振興策関連予算が計上されると、歳入・歳出の中身を問わず『反対のための反対』をしてきたと思います。よって議員各位のご理解と賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

北部市町村議会議員・議会事務局職員研修会(金武町)



↑(株)佐喜眞義肢で装具の体験をしている宮城貢議員と吉浜覚議員

7月18日、北部市町村議会議員・事務局職員研修会が金武町で行われ、名護市・今帰仁村にオープンするJUNGLIA OKINAWAを運営する(株)ジャパンエンターテイメント取締役佐藤大介氏による講演をお聞きました。その中で「年明けには開業時期等についてお話ができるかと思えます」とありましたので、皆さんも楽しみにお待ちください。

町内巡見では、(株)佐喜眞義肢にて事業に関するお話しをお聞きしました。

村議会への要請



7月1日、県産品奨励月間に合わせ村商工会より「地元産品奨励及び地元企業優先使用について」議長代理で平良嗣男副議長が対応しました。

7月9日、県工業連合会・県JIS協会・県酒造組合・県商工会連合会・県商工会議所連合会より「県産品の優先使用について」大城佐一議長が対応しました。



9月定例会のお知らせ

【予定】

12日(木)～20日(金)

※予定のため、日にちに変更が生じる可能性がございますので、予めご容赦ください。

変更等、詳細につきましては確定後に「議会ホームページ」にて周知いたします。



議会を傍聴する際

発熱等風邪の諸症状がないことを確認の上でご入場下さい。

<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>

大宜味村議会 ホームページのご案内

大宜味村議会ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。

スマートフォンからは QRコードをご利用ください。



議会広報 常任委員会

- 委員長 宮城 美和子
- 副委員長 宮城 貢
- 委員 大山 美佐子
- 委員 新崎 悟一

※以上のメンバーで議会だよりを編集しています。